

各自、名札の置いてある席へ着席してください。



1

応急危険度判定 コーディネーターシナリオ演習

令和2年2月6日

神奈川県建築物震後対策推進協議会

2

応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習

開催地あいさつ

座間市都市部

参事 浅黄 美和

3

次第

応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習

本日の流れ

- 1 開会あいさつ
- 2 ガイダンス
- 3 シナリオ演習1
＜お昼休憩 12:00～13:00＞
- 4 シナリオ演習2
＜休憩 15:00～15:10＞
- 5 シナリオ演習3
- 6 感想・意見等
- 7 その他

4

4階平面図



5

資料の確認

応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習

事前配布資料

- ・ 建築物応急危険度判定行動マニュアル
(シナリオ演習用)
- ・ 応急危険度判定手帳(抜粋)

6

資料の確認 応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習

本日配布資料

- ・ 次第
- ・ 参加者名簿
- ・ タイムスケジュール
- ・ アンケート
- ・ パワーポイントのスライド一覧
- ・ 【資料1】応急危険度判定実施本部及びコーディネーター業務資料
- ・ 【資料2】シナリオ演習1資料
- ・ 【資料3】シナリオ演習2資料
- ・ 【資料4】シナリオ演習3資料

7

資料の確認 応急危険度判定コーディネーターシナリオ演習

各班配布資料

- ・ 参加者の役割
- ・ 座間市防災地図(シナリオ演習用)
- ・ 判定実施計画書作成の考え方(一例)
- ・ 応急危険度判定実施計画書(様式4)
- ・ 応急危険度判定実施検討事項まとめ
- ・ 判定街区マップ
- ・ 判定実施集計表(チーム)(様式7)
- ・ 判定実施集計表(班)(様式8)
- ・ 判定実施集計表(地図番号毎)(様式9)
- ・ 判定結果集計報告書(日毎用)(様式10)
- ・ 伝紙(1～13)

8

ガイダンス

9

応急危険度判定の目的 ガイダンス

大地震後の被災建物を調査し、
その後に発生する
余震等による二次災害を防止する。

10

国内の応急危険度判定制度 ガイダンス

平成3年 静岡県 国内初
平成4年 神奈川県 認定開始
平成7年 阪神淡路大震災
↓
一般に認知されるようになる

11

全国の判定実績 ガイダンス

兵庫県南部地震 (共同住宅・長屋)	能登半島地震 (住宅)
新潟県北部の地震 (住宅)	三重県中部を震源とする地震
宮城県北部地震 (住宅)	(住宅)
鹿児島県を震源とする地震 (木造住宅)	新潟県中越沖地震 (住宅)
伊豆諸島地震[新島] (住宅)	岩手・宮城内陸地震
鳥取県西部地震 (住宅)	東北地方太平洋沖地震 (住宅)
芸予地震 (住宅)	長野県北部を震源とする地震
三陸南地震 (住宅)	静岡県東部を震源とする地震
宮城県北部地震 (住宅)	熊本地震
新潟県中越地震 (住宅)	大阪府北部地震
福岡県西方地震 (住宅)	北海道胆振東部地震

12

過去の判定実績 ガイダンス

活動判定士数(延べ): 37, 147人

判定棟数: 330, 606棟

13

迅速かつ円滑な判定を実施するためには ガイダンス

- ・被害予測を基に、実行可能な**震前判定実施計画**を作成しておくことが必要。
- ・**伝達訓練や実施計画の策定を繰り返す**ことで問題点や課題を抽出し、各自が不測の事態に対応できるようにする。

14

応急危険度判定制度(概要) ガイダンス

◆ 応急危険度判定士

- ・都道府県知事が認定
- ・判定台帳に登録、認定証の交付
- ・判定は「市町村災害対策本部」が実施
- ・災害補償制度あり

15

応急危険度判定の基本的事項 ガイダンス

◆ 判定実施の判断

- ・**市町村災害対策本部長が判断**

◆ 判定対象建築物

- ・**応急危険度判定実施本部**が被害状況から判断し**決定**

◆ 判定実施時期

- ・地震発生**1～2日後に開始**
活動期間は概ね**10日間程度**

16

応急危険度判定の基本的事項 ガイダンス

◆ 判定作業

- ・**1チーム2名、3日間**程度
- ・**外観目視を原則**
- ・内観調査は必要に応じて実施
(立ち入り調査は、市町村災害対策本部の指示による。)

◆ 判定結果の責任

- ・**市町村災害対策本部**

17

応急危険度判定作業の主体 ガイダンス

	建物用途	判定作業の主体
公共施設	【防災上重要な建築物】 ・災害対策本部:庁舎等 ・医療救急施設:保健所、病院 ・応急発動拠点:土木事務所、警察署等 ・避難収容拠点:学校、青少年会館等 ・要介護施設:社会福祉施設等	行政判定士
民間施設	・準公共施設:病院、診療所等	行政・地元判定士
民間施設	・民住施設:戸建住宅、共同住宅 ・宿泊施設:旅館、ホテル ・生活関連施設:物販販売店舗等 ・事業施設等:事務所など ・供給施設:ガソリンスタンド	地元判定士 必要に応じて応援判定士

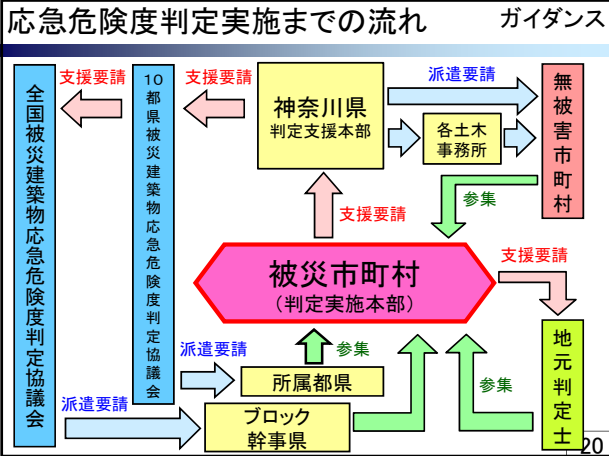
18

関係機関

ガイダンス

- ◆ 全国組織
 - ・ 全国被災建築物応急危険度判定協議会国土交通省、全国都道府県、関係団体
- ◆ 地方連絡会議
 - ・ 10都県被災建築物応急危険度判定協議会 (関東地方)茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
- ◆ 都道府県組織
 - ・ 神奈川県建築物震後対策推進協議会県、県内市町村

19



関連資料

ガイダンス

- ① 応急危険度判定必携
- ② 被災建築物応急危険度判定マニュアル

- ① 神奈川県震災建築物応急危険度判定コーディネーターマニュアル
- ② 応急危険度判定手帳
- ③ 震災建築物応急危険度判定マニュアル
- ④ 神奈川県建築物震後対策推進協議会規約
- ⑤ 神奈川県被災建築物応急危険度判定要綱
- ⑥ 神奈川県震災建築物応急危険度判定士認定要綱
- ⑦ 神奈川県震災建築物応急危険度判定士会設置要綱

21

コーディネーターとは

ガイダンス

市町村災害対策本部が応急危険度判定を実施する場合、判定士を指揮・監督する者

応急危険度判定の実施組織図

The organizational chart shows the roles of the assessment team, the coordinator, and the assessors. The assessment team (判定実施本部) is responsible for: 被害状況の把握, 判定実施計画書作成, 判定活動環境整備, 住民への広報活動. The coordinator (コーディネーター) is responsible for: 実施本部補佐, チーム編成, 資機材準備配布, チーム統括・ガイダンス等. The assessors (応急危険度判定士) are responsible for: 支援・伝達, 報告・協力.

業務フローチャート

ガイダンス

The flowchart details the steps from disaster occurrence to the final assessment and reporting. It includes: 1. 地震発生時の情報収集 (P9), 2. 判定実施要否の決定・県への連絡 (P10), 3. 判定実施本部の設置 (P10), 4. 公共建築物等の判定業務の実施 (P10), 5. 判定実施計画の策定 (P11), 6. 地元判定士への参集要請 (P13), 7. 県災害対策本部への支援要請 (P13), 8. 判定実施の準備 (P15), 9. 判定士等の受入れ準備 (P15), 10. 判定士の受付 (P16), 11. 判定実施チーム及び班の編成 (P17), 12. 判定資機材の配布 (P18), 13. 判定作業の説明 (P19), 14. 判定業務の実施 (P20), 15. 判定業務の終了 (P21), 16. 判定結果の取りまとめ・報告 (P21), 17. コーディネーター業務の終了 (P21), 18. 判定結果の集計・報告等 (P14), 19. 判定実施本部の解散 (P14).

参加者の役割

ガイダンス

建築住宅課(応急危険度判定実施所管課)
⇒ 応急危険度判定実施本部を設置
⇒ 建築住宅課長を応急危険度判定実施本部長に任命

通常	応急危険度判定実施本部立ち上げ後	応急危険度判定実施本部での業務内容
課長	判定実施本部長	判定業務の統括
課職員	職員判定士	公共建築物等の応急危険度判定
課職員	連絡係	外部との連絡・調整、判定士等の要請
課職員	情報統計係	判定実施計画の策定に必要な情報の収集、広報及び問い合わせの対応、判定結果の集計と統計
課職員	実施計画係	現地調査計画や判定実施計画の作成
課職員	コーディネーター係	判定実施の準備、判定実施チームや班の編成
—	書記(演習用の要員)	記録

各演習で設定する役割

ガイダンス

演習	役割	人数	備考
1	判定実施本部長	2	各班でA・Bグループに分割するため2名ずつ割り振る。
	職員判定士	2	
	連絡係	2	
	(判定実施本部外)	(1)	
2	判定実施本部長	1	7名の班では4名。
	実施計画係	3(4)	
	書記	2	
3	判定実施本部長	1	7名の班では2名。
	職員判定士	2	
	コーディネーター係	2	
	情報統計係	1(2)	

25

想定地震
(被災想定都市:座間市)

26

座間市の位置

想定地震の説明



27

座間市の概要

想定地震の説明



28

想定地震

想定地震の説明

大正型関東地震

- ・被災市町村: 座間市
- ・発生日時: 令和2年2月6日(木)午前9時
- ・気象条件: 天候: 晴れ 風向: 北 風速: 5.8m/s
- ・震源地: 相模トラフ
- ・地震の規模: マグニチュード8.2
- ・震度: 震度6強
- ・被害状況: 不明

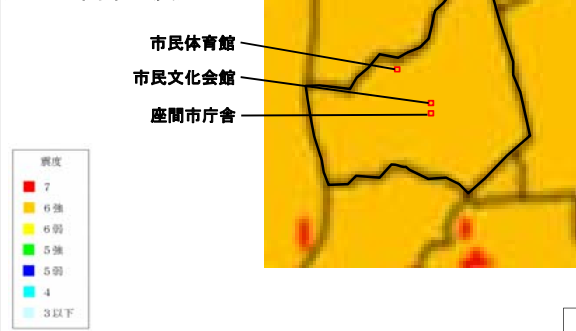
応急危険度判定実施所管課
⇒ 都市部 建築住宅課

29

震度分布図

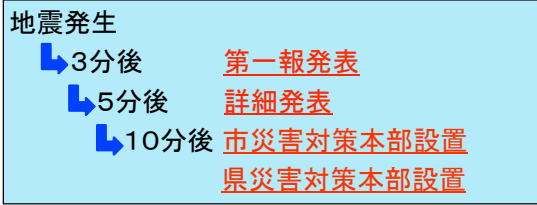
想定地震の説明

座間市域の震度分布図
(大正型関東地震)



30

災害対策本部の設置状況 想定地震の説明



31

シナリオ演習1

【判定実施本部業務】
○地震発生後から県災害対策本部への判定支援要請まで

32

演習の目的 シナリオ演習1

伝達シナリオにより、判定実施本部の業務のうち、「地震発生直後から県災害対策本部への支援要請まで」の流れを把握する。

- 演習項目
- 「建築物応急危険度判定行動マニュアル」
- P9 Ⅲ 判定実施本部業務マニュアル
- 地震発生時の情報収集
 -
 -
 -
 -
 -
 - 地元判定士への参集要請

33

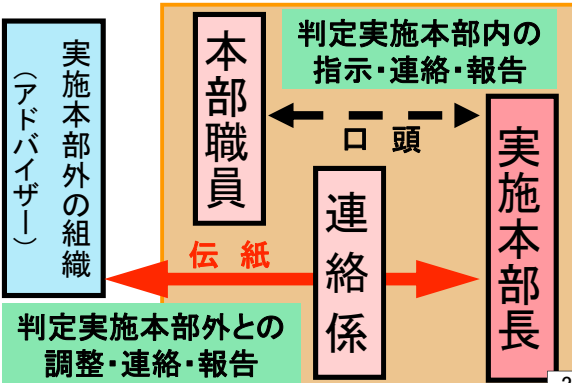
演習の内容 シナリオ演習1

◇大地震発生後の応急危険度判定実施本部という状況設定の下、参加者各自がそれぞれの役割を理解する。

- 準備するもの
- <各自>
- シナリオ演習1資料(P2-1～P2-4)※
 - ※P2-2～2-4は伝達シナリオ
- <班>
- 伝紙1～10

34

指示、報告等の伝達方法 シナリオ演習1



35

演習の進め方 シナリオ演習1

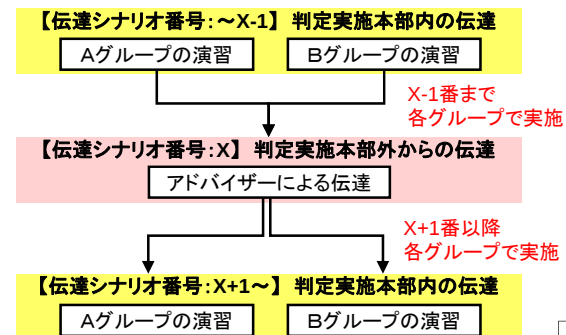
- 伝達シナリオを以下の場面で区切り、演習を実施
- ・場面A(番号1～10)
地震発生直後の対応
 - ・場面B(番号11～22)
応急危険度判定実施のための体制構築
 - ・場面C(番号23～33)
応急危険度判定実施計画の策定及び県災害対策本部への支援要請

36

演習の進め方

シナリオ演習1

演習の実施イメージ



37

演習の進め方

シナリオ演習1

伝達の方法は以下のとおり。

①口頭での伝達

- ・伝達元が伝達シナリオにある指示内容・伝達内容を読み上げる。
- ・判定実施本部外が伝達元となる場合、アドバイザーが読み上げる。
- ・実施本部長は、口頭で伝達する。

②伝紙での伝達

- ・連絡係は、伝紙の発信番号、発信日時及び発信者氏名を記入し、発信日時、発信機関名、伝達機関名及び情報記入欄の内容を読み上げた後、アドバイザーに渡す。

38

伝紙の記入例

シナリオ演習1

班名			
情報 ルート	発信機関名	経由機関名	伝達先機関名
受信番号		第 号	第 号
受信日時		月 日 分	月 日 分
受信者氏名			
発信番号	第 号	第 号	
発信日時	月 日 分	月 日 分	
発信者氏名			

<情報記入欄>

発信者が記入

経由、受信側で記入

39

伝達シナリオ

シナリオ演習1

場面A(伝達シナリオ番号:1~10)

地震発生直後の対応

- ・地震の発生
- ・市災害対策本部の設置
- ・被害状況の情報収集
- ・市庁舎(市災害対策本部建物)の安全確認

40

伝達シナリオ

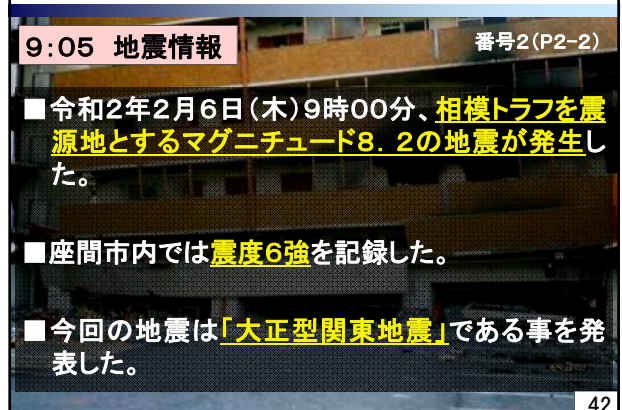
シナリオ演習1



41

伝達シナリオ

シナリオ演習1



42

伝達シナリオ シナリオ演習1

場面B(伝達シナリオ番号:11～22)

応急危険度判定実施のための体制構築

- ・応急危険度判定実施の決定
- ・応急危険度判定実施本部の設置
- ・災害拠点施設の判定実施計画策定

43

指示内容・伝達内容の読み上げ方 シナリオ演習1

口頭での伝達

〇〇時〇〇分。
(伝達元)から(伝達先)宛。
(伝達シナリオの指示内容・伝達内容)～ください。

伝紙での伝達

〇〇時〇〇分。
(発信機関名)から(経由機関名)を經由して(伝達先機関名)宛。
(伝紙の情報記入欄の内容)～ください。

44

伝達シナリオ シナリオ演習1

場面C(伝達シナリオ番号:23～33)

応急危険度判定実施計画の策定
県災害対策本部への支援要請

- ・災害拠点施設の応急危険度判定の実施
- ・地元判定士への参集要請
- ・一般建築物の応急危険度判定実施計画の策定
- ・県災害対策本部に対する一般建築物の応急危険度判定に係る判定支援要請

45

休憩

13時00分まで

※施設等について不明な点は、
座間市職員にお声がけください。

46

シナリオ演習2

【判定実施本部業務】

○判定実施計画の策定

47

演習の目的 シナリオ演習2

座間市の「地震被害想定」を参考に、「応急危険度判定実施計画」を策定する。

演習項目

「建築物応急危険度判定行動マニュアル」
P.11 Ⅲ 判定実施本部業務マニュアル
5. 判定実施計画の策定

48

地震被害想定

49

市庁舎の被害状況		被害想定の説明
項 目	座間市庁舎	市民体育館・市民文化会館
構造上の被害	発生しない	発生しない
電 力	1日後にほぼ復旧	
電 話 ・ F A X	【発災直後】輻輳しほとんど通話できない。 【1日後以降】概ね2回に1度は通じる。	
通 信	発災直後には情報通信インフラに被害が発生し、 概ね3時間程度で回復するものとする。	
上 下 水 道	復旧まで約2日を要し、 それまでは水道水・トイレの使用は難しい。	

50

交通施設の被害状況	被害想定の説明
<u>道路の状況</u> ◆ 緊急交通路 <u>一般車両は通行不可</u> ◆ 第1次緊急輸送道路 <u>20～50倍の渋滞(一部、全線通行止め)</u> ◆ 第2次緊急輸送道路 <u>30～40倍の渋滞(全線通行可)</u> ◆ その他の県道・市道 <u>車両規制中、一部通行止め</u> ◆ 橋りょう <u>緊急輸送路における落橋はない</u>	

51

交通施設の被害状況	被害想定の説明
<u>公共交通機関(鉄道・バス)</u> ◆ JR各線 - 小田急線 小田原駅～新宿駅 3日後(2月9日)より運行開始 - 小田急江ノ島線 藤沢駅～新宿駅 3日後(2月9日)より運行開始 - 相鉄線 海老名駅～横浜駅 5日後(2月11日)より運行開始 - JR相模線 橋本駅～茅ヶ崎駅 5日後(2月11日)より運行開始 ◆ 市内バス:<u>3日後に通常運行の半数で運航開始。</u>	

52

建築物の被害状況	被害想定の説明
◆ 揺れによる被害状況 <u>全壊 3,970棟</u> <u>半壊 6,960棟</u> ◆ 火災の発生状況 <u>相模野台地地区南部で火災発生</u> <u>(約2,330棟に延焼拡大中)</u> ◆ 津波による被害状況 <u>特になし</u>	

53

建築物の被害状況	被害想定の説明
急傾斜地崩壊に対する斜面の危険度 ◆ 急傾斜地崩壊危険箇所 : 3箇所 ◆ 崖崩れによる被害状況 <u>1箇所(目久尻川地区中央部)</u> <u>建物被害は約20棟発生している。</u>	

54

備蓄している判定備品			被害想定の説明
判定資機材名称		合 計	備蓄場所：座間市庁舎倉庫
判定調査表(枚)	木 造	7,500	
	鉄骨造	1,250	
	RC造	1,250	
判定標識(枚)	調査済	4,500	
	要注意	3,000	
	危 険	3,000	
ヘルメット		42	
ナップザック		42	
下げ振り		30	
クラックスケール		19	
画板		21	
コンベックス		21	

55

ライフラインの生活障害の状況			被害想定の説明
	影 響 人 口 等	応急復旧作業日数	世帯数:58,454世帯 人口:129,929人
上 水 道	28,150 人	2日	
電 気	16,980 軒	12日	
都 市 ガ ス	18,790 世帯	14日	
L P ガ ス	420 世帯	3日	
通 信	43,730 回線	12日	

56

応急危険度判定士数				被害想定の説明
	行政職員	民 間	合 計	(平成31年3月31日現在)
全 国	28,866人	81,509人	110,375 人	
神奈川県	1,525人	9,465 人	10,990人	
座間市	10人	120人	130人	

57

判定活動の支援		被害想定の説明
◆ 判定拠点となりえる公共施設 <u>市庁舎、市民文化会館、 市民体育館</u>		◆ 宿泊施設 <u>市民体育館(200人)・市民文化会館(50人) 受け入れ可能</u>

58

参考資料集		被害想定の説明
1. 緊急輸送道路等 2. 鉄道路線 3. 震度分布図 4. 災害拠点施設一覧表 5. 地域別新旧耐震住宅棟数一覧表		

59

計画策定エリア		シナリオ演習2

60

演習の内容シナリオ演習2

◇応急危険度判定実施計画書(様式4)の作成

準備するもの

<各自>

○応急危険度判定手帳 抜粋

○シナリオ演習2資料(P3-1~P3-8)

<班>

○座間市洪水・土砂災害ハザードマップ

○震度分布図

○判定実施計画書作成の考え方(一例)

○応急危険度判定実施計画書(様式4)

○応急危険度判定実施計画検討事項まとめ

61

応急危険度判定実施計画書シナリオ演習2



62

応急危険度判定実施計画書シナリオ演習2

判定業務実施のためには下記項目の検討が必要

①判定実施期間

②調査方法

③判定士の参集場所

④判定拠点の有無・設置場所

⑤判定開始日

⑥判定区域

⑦対象建築物

⑧調査棟数

⑨判定士数

⑩コーディネーター数



検討結果をまとめたものが
応急危険度判定実施計画書

63

実施計画書作成の手順(例)シナリオ演習2

[例1] 判定区域から検討する場合

①棟数算出 → ②日数決定 → ③判定士算出

[例2] 判定実施期間から検討する場合

①日数決定 → ②棟数算出 → ③判定士算出

[例3] 判定士の人数から検討する場合

①判定士算出 → ②棟数算出 → ③日数決定

※判定活動期間 通常10日間程度→延長可

64

① 演習2の判定実施計画書等は
15:00を目途にまとめてください。

② 実施本部長役の方は意見交換を行ってください。

演習が終わりましたら、
「応急危険度判定実施計画書」

③ 「判定実施検討事項まとめ」
を、各班のアドバイザーに提出してください。
提出いただいた班から、順次休憩に入ります。

④ 演習3は、15:10に開始します。
時間までに御着席ください。

65

終了時間

15:00まで

演習終了次第

休憩 15:10まで

※施設等について不明な点は、
座間市職員にお声がけください。

66

シナリオ演習3

【コーディネーター業務・
判定実施本部業務】
○判定結果の集計・報告

67

演習の目的 (コーディネーター業務
判定実施本部業務)

シナリオ演習3

コーディネーター業務の流れを把握するとともに、
日毎の判定終了後における判定結果の集計・取
りまとめ方法及び報告を体験する。

演習項目

「建築物応急危険度判定行動マニュアル」

P15 IV コーディネーター業務マニュアル

1. 判定実施の準備

↓

10. コーディネーター業務の終了

P14 III 判定実施本部業務マニュアル

10. 判定結果の集計・報告等

68

コーディネーター業務の説明

69

コーディネーターの業務

コーディネーター業務の説明

判定士の到着前に行う業務

判定実施の準備
判定士等の受入れ準備

判定士の活動前に行う業務

判定士の受付
判定実施チーム及び班の編成
判定資機材の配布
判定作業の説明

判定実施中に行う業務

判定業務の実施
判定業務の終了

判定士の活動後に行う業務

判定結果の取りまとめ・報告
コーディネーター業務の終了

70

判定実施の準備

コーディネーター業務の説明

判定士受入れ前日・判定実施本部

マニュアルP15

① 判定実施計画の内容の確認

② 地区内の判定方針の検討

- ・ 旧耐震住宅の分布状況
- ・ 拠点、危険地域の位置

③ 各作業場の確保

- ・ 受付場所
- ・ 保管場所
- ・ 説明場所
- ・ 仮眠場所
- ・ 報告場所
- ・ 集計場所

71

判定士等の受入れ準備

コーディネーター業務の説明

判定士受入れ前日・判定実施本部

マニュアルP15

① 判定実施の準備

- ・ 判定業務に必要な資料の作成
判定街区マップ・判定区分図の確認
説明資料の作成
各用紙への加筆(り災証明や問い合わせ先等)
- ・ 各班毎に配分する判定実施区域の設定
チーム単位、班単位、1日単位

72

判定士等の受入れ準備 コーディネーター業務の説明

判定士受入れ前日・判定実施本部 マニュアルP15

② 判定資機材

- 必要品目、必要数量の確認
調査表やヘルメット等だけでなく、蛍光ペンやマジックなども
- 在庫数量、本部への要請数量の確認
- 判定資機材等を倉庫から参集場所へ運搬

73

判定士等の受入れ準備 コーディネーター業務の説明

マニュアルP16

判定資機材一覧

- 判定調査表
- 判定標識
- 判定結果集計表
- 判定街区マップ

以下、写真で説明

- ガムテープ
- 画板(クリップ)、コンベックス、下げ振り、クラックスケール
- ヘルメット
- ボールペン等
- ナブザック

74

判定士等の受入れ準備 コーディネーター業務の説明

判定調査表

75

判定士等の受入れ準備 コーディネーター業務の説明

判定標識

76

判定士等の受入れ準備 コーディネーター業務の説明

判定標識の加筆例

77

判定士等の受入れ準備 コーディネーター業務の説明

判定街区マップ

78

判定士等の受入れ準備

コーディネーター業務の説明

判定結果集計表

形式： ○○○第

判定結果集計表（子一ム）

地区番号	調査市区番号	期（サーム）番号
調査日時	月 日 時 分 ～ 時 分	
所属（起源の席等）		
調査者		

調査種別	性別（男）	要注集（集）	調査員（姓）
水産			
畜産			
加工品			
計			

備考（所一、注意①、②、③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭、⑮、⑯、⑰、⑱、⑲、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔、㉕、㉖、㉗、㉘、㉙、㉚、㉛、㉜、㉝、㉞、㉟、㊱、㊲、㊳、㊴、㊵、㊶、㊷、㊸、㊹、㊺、㊻、㊼、㊽、㊾、㊿、

79

判定士等の受入れ準備

コーディネーター業務の説明

パンフレット加筆例

地震！この建築物は大丈夫？

被災建築物応急危険度判定



建築物の被害状況を確認する

地震により損壊した建築物の、その損壊の程度や被害の状況を確認し、その被害の程度を判定する。

被害の程度を判定する。被害の程度、被害の状況を確認し、その被害の程度を判定する。

被害の程度を判定する。その被害の程度を判定する。その被害の程度を判定する。

建築物の被害状況を確認する

地震により損壊した建築物の、その損壊の程度や被害の状況を確認し、その被害の程度を判定する。

被害の程度を判定する。その被害の程度を判定する。その被害の程度を判定する。

被害の程度を判定する。その被害の程度を判定する。その被害の程度を判定する。



危険

（建築物の被害状況を確認する）



要注意

（建築物の被害状況を確認する）



調査済

（建築物の被害状況を確認する）

建築物の被害状況を確認する

建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。

建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。

建築物の被害状況を確認する

建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。

建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。建築物の被害状況を確認する。

お問い合わせ先

茅ヶ崎市災害対策本部 ℓ23-3000

※り災調査は別途改めて行います。

80

判定士等の受入れ準備

コーディネーター業務の説明



81

判定士の受付

コーディネーター業務の説明

判定士受入れ当日・判定実施拠点

マニュアルP16

① 判定士の確認

- ・ 認定証、腕章、判定手帳の確認
- ・ 応援判定士、地元判定士の確認

82

82

判定士の受付

コーディネーター業務の説明

判定士受入れ当日・判定実施拠点

マニュアルP16

② 活動可能日数・持参物・保険等の確認

- 判定活動可能日数の確認
地元判定士は、チーム編成時に重要となる
- 持参した判定資機材の確認
持参していない資機材の貸出
- 保険加入の有無の確認
神奈川県では、神奈川県建築物震後対策協議会
が判定活動のための保険に加入
- 健康状態を把握することも大切

83

判定士の受付

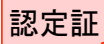
コーディネーター業務の説明



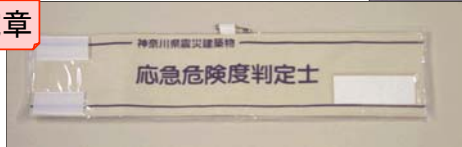
84

判定士の受付

コーディネーター業務の説明



判定士手帳



85

判定士の受付

コーディネーター業務の説明

受付名簿

[illegible]

86

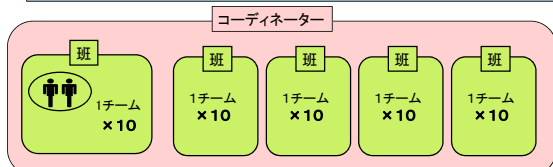
判定実施チーム及び班の編成

コーディネーター業務の説明

判定士受入れ当日・判定実施拠点

マニュアルP17

- ・ チーム: 判定を実施する2名
- ・ 班 : 最大10チーム(20名)で構成 (班長・副班長を任命)



※ 応援判定士は、都道府県単位により既に構成されている場合が多い
※ チームの編成の際は、余裕があれば下記の内容を考慮する

・可能日 ・判定経験 ・年齢 ・土地勘 ・専門分野

87

判定資機材の配布

コーディネーター業務の説明

判定士受入れ当日・判定実施拠点

マニュアルP18

- ① 判定資機材の配布
- ② 被災情報等の情報提供
 - ・ 被災地情報
避難所の位置・火災発生地区等
 - ・ 判定実施保留区域情報
二次災害の可能性のある施設(化学工場・危険物貯蔵庫等)
崖地
火災発生区域
暴動発生区域

88

判定作業の説明

コーディネーター業務の説明

判定士受入れ当日・判定実施拠点

マニュアルP19

説明内容

- ・ 担当街区
- ・ 判定実施方法 外観調査または内観調査等
- ・ 被災地の状況 危険区域、火災発生地域、救助活動区域等
- ・ 気象状況 気温、風速、降雨等
- ・ 余震情報 余震の震度、頻度、区域等
- ・ 被災地情報 避難所の位置、被災者への情報等
- ・ 出発時間、担当街区への移動手段と移動ルート、集合時間と集合場所
- ・ 定時の連絡
- ・ その他 マスコミ対応等

89

判定作業の説明

コーディネーター業務の説明

コーディネーターによる説明



90

判定作業の説明

コーディネーター業務の説明

判定エリアの説明



91

判定業務の実施

コーディネーター業務の説明

移動中の被災地の様子



92

判定業務の実施

コーディネーター業務の説明

移動中の被災地の様子



アーケードが傾斜しているため道路封鎖中

93

判定業務の実施

コーディネーター業務の説明

判定実施中

マニュアルP20

① 判定の開始

- 判定実施本部長の指示により、コーディネーターは、各班長に対して担当地区に移動し、判定業務に従事するよう指示する

94

判定業務の実施

コーディネーター業務の説明

判定作業の様子



95

判定業務の実施

コーディネーター業務の説明

判定結果の説明



96

判定業務の実施

コーディネーター業務の説明

判定実施中

マニュアルP20

② 判定作業中の判定実施本部の業務

- 判定区域の見直し ⇒ **実施計画係**
判定開始後に余震等により新たに発生した被害に対応した判定区域の見直しや再判定の検討
- 市民への周知 ⇒ **情報統計係**
判定作業の理解を得るために広報無線やパンフレットにより周知を図る
- 建築物所有者への対応 ⇒ **情報統計係**
判定結果等に対する問い合わせの対応や、必要に応じて相談窓口を設置する

97

判定業務の終了

コーディネーター業務の説明

判定実施日・判定実施拠点

マニュアルP21

① 判定結果の集計

- 班長、副班長から班毎に集計した判定結果の報告を受ける

② 特に注意を必要とする建築物の有無の聴取

- 特に注意を必要とする建築物等の有無
- 被災状況
- 判定士のけが等の健康状態

③ 資機材の回収

- 各班長から配付した判定資機材の回収を行う

④ 翌日の説明

- 宿泊施設の説明、翌日の集合時間、集合場所等

98

判定業務の終了

コーディネーター業務の説明

判定結果

判定結果		判定結果	
町内名	整理番号	2-10	
調査日時	2月17日	時分	時分
班長（班長の氏名）			
調査者氏名			
調査戸数	危険（赤）	要注意（黄）	調査済み（緑）
本道（内、外）	（赤）	（黄）	（緑）
非本道（内、外）	（赤）	（黄）	（緑）
計（内、外）	（赤）	（黄）	（緑）
備考（確認すべき事項を記入してください）			



99

判定業務の終了

コーディネーター業務の説明

判定後の集計の様子



100

判定業務の終了

コーディネーター業務の説明

判定後の集計の様子



101

判定結果の取りまとめ・報告

コーディネーター業務の説明

判定実施日・判定実施拠点

マニュアルP21

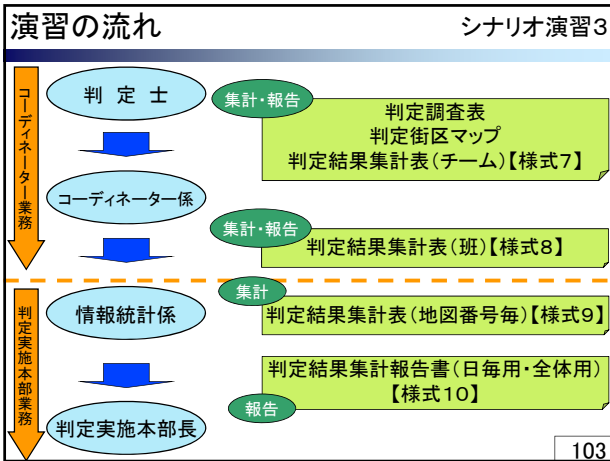
① 判定結果の集計

- 各班毎に集計した当日分の結果の整理

② 判定結果の報告

- 取りまとめた当日分の結果を判定実施本部・災害対策本部に報告

102



演習の内容(コーディネーター業務・判定実施本部業務)

シナリオ演習3

- ◇判定結果集計表(チーム)(様式7)の作成
- ◇判定結果集計表(班)(様式8)の作成
- ◇判定結果集計表(地図番号毎)(様式9)の作成
- ◇判定結果集計報告書(日毎用)(様式10)の作成
- ◇伝達シナリオに基づく説明

準備するもの

<各自>

- シナリオ演習3資料(P4-1～P4-10)

<班>

- 判定街区マップ
- 判定結果集計表(チーム・班・地図番号毎)(様式7・8・9)
- 判定結果集計報告書(日毎用)(様式10)
- 伝紙11

104

判定結果集計(チーム)

シナリオ演習3

判定街区マップ

様式7

判定結果集計表(チーム)

判定士が【様式7】に転記し、
コーディネーター係へ報告

105

判定結果集計(班)

シナリオ演習3

様式7

判定結果集計表(チーム)

様式8

判定結果集計表(班)

コーディネーター係が【様式8】に転記し、
情報統計係へ報告

106

判定結果集計(地図番号毎)

シナリオ演習3

様式8

判定結果集計表(班)

様式9

判定結果集計表(地図番号毎)

情報統計係が【様式8】の内容を
【様式9】に転記

107

判定結果集計(地図番号毎)

シナリオ演習3

様式8

判定結果集計表(班)

様式9

判定結果集計表(地図番号毎)

情報統計係が「43-右」
の合計を集計

108

判定結果集計(地図番号毎)シナリオ演習3

様式9判定結果集計様式10

地区ごと

情報統計係が地区ごとの集計結果を【様式10】に転記、集計。

赤黄緑計
○棟○棟○棟○棟

109

伝達シナリオシナリオ演習3

伝達シナリオ番号: 1～3

判定活動終了後の業務(日毎)

・以下の事項の報告指示

①判定の集計結果

②特に注意を必要とする被災建築物の有無及び再調査の要否

・上記内容の市災害対策本部への報告

110

シナリオ演習3

【判定実施本部業務】

○判定実施本部の解散日の流れの把握

111

演習の目的(判定実施本部業務)シナリオ演習3

伝達シナリオにより、「判定実施本部の解散日」の流れを把握する。

演習項目

「建築物応急危険度判定行動マニュアル」

P14 Ⅲ 判定実施本部業務マニュアル

11. 判定実施本部の解散

112

演習の内容(判定実施本部業務)シナリオ演習3

◇伝達シナリオに基づく説明

準備するもの

<各自>

○シナリオ演習3資料(P4-1～P4-10)

<班>

○伝紙12～13

113

判定実施本部の解散判定実施本部業務の説明

判定実施本部の解散日・判定実施本部

マニュアルP14

①判定実施本部の業務の終了

・判定活動の終了

・判定結果の集計、資料整理の終了

・判定結果の災害対策本部への報告の終了

②県災害対策本部への連絡

・判定実施本部長から災害対策本部長へ報告及び関連資料の引継

・災害対策本部長から県災害対策本部長へ報告

③判定実施本部の解散

・災害対策本部長の指示により解散

114

伝達シナリオ番号: 4～5

判定実施本部の解散日

- ・県災害対策本部への全判定結果の報告
- ・判定実施本部の解散指示

115

御意見・御感想

1. 課長役の方から御意見・御感想
2. 実施計画書作成理由の発表
3. アンケートにご協力ください。

116